

# 医療機関のための労働紛争予防セミナーのご案内

## セミナーの概要とコンセプト

7月7日、神奈川県内の病院に勤務していた医師が、未払いの時間外手当の支払いなどを求めた訴訟で、最高裁は、時間外手当は年俸に含まれるとした原審判決を破棄し、審理を東京高裁に差し戻しました。この裁判例は、医師のような高所得者のケースにおける固定残業代制の有効性について、最高裁で争われた事案として、メディアに大きく取り上げられ、社会的な注目を浴びました。

この事案のように、医師を雇用する場合に固定残業代制を採用する医療機関は少なくありません。固定残業代制とは、従業員に対して法所定の割増賃金を支払わずに、定額の賃金を支給するものであり、上記のような年俸や基本給に割増賃金を組み込んで支払うパターン(定額給制)と、一定の手当を時間外労働の対価として支払うパターン(定額手当制)があります。

このような固定残業代制は、所定の要件を満たせば適法です。また、無用な残業を削減し、かつ、従業員のモチベーションを高めるといったメリットがあります。

しかし、多くの医療機関では誤った運用がなされており、違法な状態が見受けられます。このような場合、医療機関は多額の残業代を支払わなければなりません。また、裁判となれば社会的信用を失墜するおそれがあります。このようなリスクを未然に防止するために医療機関向けのセミナーを開催いたします。また、本セミナーでは、固定残業代制のほか、医療機関に多いトラブルの一つである、ハラスメント対策もご紹介いたしますので、ふるってご参加ください。

## セミナーの主なテーマ

### 『医師の固定残業代は違法？医師の賃金問題』

- 固定残業代制のメリット、問題点と導入のポイント
- 賃金トラブルを防止する就業規則、雇用契約書、社内規定のあり方
- 病院における賃金トラブルの特徴と対応策

### 『病院におけるハラスメント対策』

- 病院特有のハラスメント問題
- パワハラ、セクハラを行うモンスター従業員の事例と対応策

第1部

第2部

講師

弁護士 宮崎 晃  
税理士・ファイナンシャルプランナー

デイライト法律事務所 代表弁護士

【専門分野】

企業分野: 労働問題、個人分野: 離婚問題

【スタンス】

特に予防法務に注力し、「紛争の発生を未然に防止すること」をスタンスとして社労士や企業への労務問題セミナーを積極的に開催している。

【弁護士法人デイライト法律事務所】

多くの専門弁護士が所属する福岡屈指の法律事務所。労務問題では、就業規則の診断、ユニオン対応、メンタルヘルス問題対策、ハラスメント対策、問題社員への対応等を行っている。

【著書】 Q&A ユニオン・合同労組への法的対応の実務(中央経済社)など。

講師の労働関連書籍



◆日時 平成29年8月28日(月)  
14:30~16:30(開場14:00)

◆参加料 3000円(税込)  
顧問先企業様は無料

◆会場 デイライト法律事務所 セミナールーム  
博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階(裏面地図)

◆定員 30名(定員になりしだい締め切らせていただきますのでお早めのお申し込みをお願いします。)

【主催】弁護士法人デイライト法律事務所

**お申込み専用FAX 092(409)1069**  
**お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！**

**セミナー会場ご案内 & FAXお申込書**

**デイライト法律事務所内 セミナールーム**  
**福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階**  
 ※地下1階の会議室ではなく、当事務所(福岡朝日ビル7階)内のセミナールームが会場となります。



- アクセス**
- ①JRご利用の場合:JR博多駅 博多口 徒歩約2分
  - ②地下鉄ご利用の場合:地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
  - ③お車ご利用の場合:ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります  
 (ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

**弁護士法人 デイライト法律事務所のご紹介**

デイライト法律事務所は、福岡県内に2つのオフィス(博多、小倉)、中国上海に連絡オフィスを擁する福岡屈指の法律事務所です。

福岡最大の規模を誇るオフィスには、セミナールーム、模擬法廷、コワーキング・スペースなどを設置し、地域の企業、ビジネスパーソン、士業等の専門家をサポートしています。

当事務所の弁護士は、企業法務、人身傷害、家事事件、刑事事件などの専門チームに所属し、それぞれの注力分野において圧倒的な解決実績とノウハウを有しています。



**福岡の弁護士による労働問題Online**

【福岡 労働問題 弁護士】でご検索くださいURL: [www.fukuoka-roumu.jp](http://www.fukuoka-roumu.jp)



**8月28日お申し込みご記入欄**

※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名		E - m a i l	@
所在地		T E L	( )
		F A X	( )
参加者名		ふりがな	役職名

**本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デイライト法律事務所・企業法務チーム)**